



「見やすい、わかりやすい」と大好評の大画面

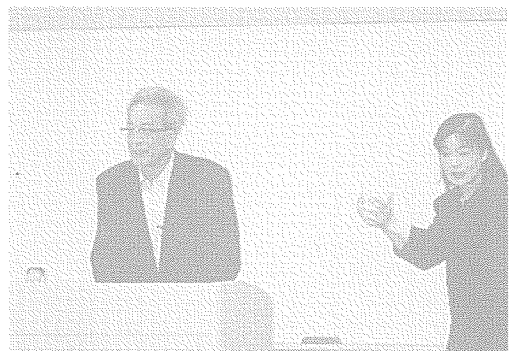
平成二三年に聴覚障害者情報提供施設が制度化されて以後、一〇年が経過した今日、26施設が設置され、同施設を巡る状況は高度情報化や手話通訳事業の法制化など大きく変化しています。このような状況を踏まえ全国の聴覚障害者情報提供施設が連携するために六月二二日から二二日までの二日間、滋賀県立県民交流センターで第九回全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会が開かれました。

滋賀県健康福祉部障害福祉課長が来賓として挨拶された後、総会において①新規会員施設の承認 ②平成12年度

## 全国聴覚障害者

### 情報提供施設協議会総会開かれる

#### 大津へ26施設参加



熱っぽく講演する三塚武男氏

事業・報告 ③平成二三年度事業計画・予算 ④次期の運営委員の選出等の議案について審議されました。厚生労働省との協議、CS放送障害者統一機構や全国手話研修センターへの参画・対応、聴覚障害者情報提供施設における介護ケアマネジメントに関する課題、手話通訳事業実施状況の調査、盲ろう者施策など活発に意見交換があり、すべての議案が満場一致で採択されました。

二日目は続いて、次期運営委員の選出がおこなわれました。委員長は保住進氏（京都市聴覚言語障害センター所長）が再選され、滋賀県立聴覚障害者センターも運営委員として選任されました。その後三塚武男・同志社大学名誉教授が「聴覚障害者情報提供施設の役割と今後の役割」と題して記念講演が行われました。

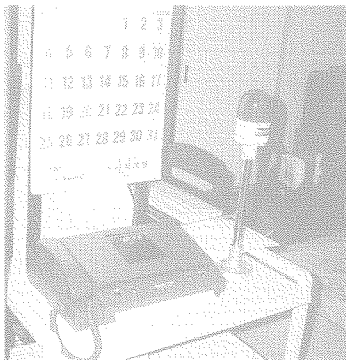
## 「愛知川町防災行政無線システム」開始！

### 聴覚者宅にFAX配置

愛知川町では、一三年四月二日から無線を利用した地域情報通信システム「防災行政無線」が整備されました。これは役場無線室を基地とし、役場屋上のアンテナから各家庭の受信機まで情報が電波で送られる仕組みになっており、聴覚障害者宅にはFAXを配置し（写真）、災害予報や緊急を要する情報伝達を行っています。

### 愛知川に住む聴覚障害者の声

「これまで災害が起きても情報が乏しく不安でした。そのため2年前から防災対策を要望しました。この度実現して大変喜んでいきます。これで安心して生活することが出来ます。」



# 就任のあいさつ

所長 辻 久 治

私は、この度の人事異動によりまして、聴覚障害者センターに勤務することになりました。筑紫前所長と同様よろしくお願ひ致します。

聴覚に障害のある人にとって、最も重要なことは、コミュニケーションの確保を図ることにあります。当センターでは、滋賀県からの委託を受けた施設の管理運営事業とコミュニ

ケーション確保事業が主なものです。(他に社会福祉法人としての独自事業があります。)主な内容としては、手話通訳者の養成と派遣、要約筆記者の養成と派遣、手話や字幕入りビデオの作成と貸し出し、聴力相談が主な事業です。聴覚障害者のバリアを取り除



くこれらの事業によって、福祉が前進しますよう微力な私ではありますが努力してまいります。全ての人は、この世に幸福になるために生まれてきたのだと聞いたことがあります。障害の有無にかかわらず、より善い人生を全うしていただきたいと願うものです。そのためには、障壁

## 要約筆記養成基礎講座(今津町)

湖西障害者生活支援センター

五月一二日(土)より今津町東コミュニティセンターにて、湖西障害者生活支援センター「ほろん」を運営主体とする要約筆記養成基礎講座が始まりました。高島郡六町村の委託を受けて開催されるもので、講師の派遣・企画を社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会が受け持つかたちで進められています。

今講座開講のきっかけとしては、過去三年にわたり、滋賀県中途失聴難聴者協会の草の根運動ともいえる活動の積み重ねを通じ、その地域で社会参加のできにくい難聴者の掘り起こしや、その支援にあたってこられました「ほろん」さんの熱意により、開かれることになったという経過もあります。前おきはさておき、九回、三二時間の講座になります、受講者は十一名

(バリア)は社会で取り除く責任があると思います。そのための情報提供施設として、さらに充実したものになるよう今後の推進も必要と考えております。皆さまのご協力も仰がなければなりませんので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

主に行政福祉担当者、病院スタッフ、施設職員さん、手話サークル会員の方々などが熱心に受講されておられます。さすがに「要約筆記」を始めて見たと言われる方は少ないですが、聴覚障害者の大切なコミュニケーション手段の一つであることを再認識のうえ、筆記練習に果敢に臨んでおられます。

今津町とききますと、正直、「速いなー」というイメージが先立ちました。道のりがつかめるようになり、なんと、なんとも言えぬ「すがすがしさ」、「山肌の緑の鮮やかさ」に湖西路の楽しみをみつけられるようになってきています。



## 盲ろう者の暮らし 実態調査すすむ

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会は、全日本冠婚葬祭互助協会社会貢献基金を受けて、盲ろう者と家族の暮らしの実態とニーズ(要望)を把握し、今後の取り組みに活かしていくために今年三月から「滋賀県における盲ろう者(児)の暮らしに関わる実態調査事業」を始めました。これまでに、関係機関・団体等の協力により、作業委員会を中心に調査の目的や盲ろう者に関する学習などを積み重ねてきました。

本格的な調査活動は今秋早々から開始する予定で、調査員チームを組み、訪問対話を通じて詳しく聞き取りを行う方法です。聞き取りは全国でわずか二・三カ所しか実施されていないようです。当法人は、年度内にこの調査をまとめて分析し、今後の政策的方策を提言していく考えです。

滋賀県では、今年度より県立聴覚障害者センターにおいて「盲ろう者通訳・介助者派遣事業」を実施するものの、盲ろう者向けの通訳・介助員の絶対的不足という深刻な問題を抱えています。

### 平成13年度 手話・要約筆記等養成事業予定

	事業名	受講対象者	講座数	定員	開催期間等	
手話	手話奉仕員養成講座 ・入門課程	手話学習経験のない者等	23講座	30名	10月3日～3月6日 (毎水曜) 13:30～15:30	
	手話奉仕員養成講座 ・基礎課程	平成12年度入門課程修了者	30講座	40名	5月15日～12月18日 (毎火曜) 13:30～15:30	
	手話通訳者養成講座 ・基本課程	手話学習経験が概ね3年以上	23講座	20名	9月6日～2月21日 (毎木曜) 13:30～15:30	
	手話通訳者養成講座 ・応用課程	平成12年度基本課程修了者	23講座	20名	4月12日～10月4日 (毎木曜) 19:00～21:00	
	手話通訳者養成講座 ・実践課程	同上の者及び10年度修了者	12講座	20名	10月11日～1月31日 (毎水曜) 19:00～21:00	
	手話通訳士養成講座	手話通訳経験が3年以上の者	16講座	10名	7月13日～11月30日 (隔金曜) 10:00～16:30	
	手話指導者養成講座 ・基礎講座	法人登録手話講師、法人が 認めた者	5講座		6月13日、6月27日、7月4日、 7月11日、7月18日(全水曜)	
	手話指導者養成講座・学習 課程(実践課程は14年度)	手話講師をめざす者	未定	20名	1月～3月	
	ヤング手話セミナー	県内の大学及び専門学校生等	2回/各40名		6月24日 10:30～15:20 12月(未定)	
要約筆記	要約筆記養成講座基礎 課程	学習経験のない18才以上の方	共通	5回	8月26日～10月21日(日曜日)	
	手書きコース	共通科目履修者	5回	30名	10月28日～12月半ば(日曜日)	
	パソコンコース	共通科目履修者	7回		11月2日～12月半ば(金曜日夜)	
	(※パソコンコース受講者は概ねタッチタイピング可能な方を対象にしています。)					
	要約筆記養成講座応用 課程	基礎課程修了者	共通	1回	1月20日(日曜日)	
	手書きコース	共通・手書き修了者	5回		2月10日～2月24日(日曜日)	
	パソコンコース	共通・パソコン修了者	5回		2月2日～2月23日(土曜日)	
要約筆記指導マネージ メント講座	講師をめざす聴障者 登録要約筆記者	7回		5月6日～7月7日(日曜日)		
字幕制作ボランティア 養成講座	字幕制作ボランティアを めざす者	7回	10名	10月30日～12月2日		
その他	滋賀県登録 手話通訳者 認定試験	手話協力員 手話通訳認定者	手話活動経験が概ね2年以上	1月20日(日)	県立聴覚障害者センター	
			手話協力員	2月3日(日)	県立聴覚障害者センター	
	第6回聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー			10月27日(土)	ピアザ淡海	

\*詳しいことをお知りになりたい方はセンターまでお問い合わせ下さい。

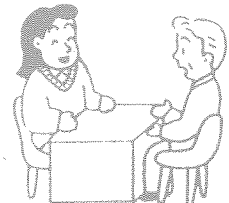
### 平成13年度 「聞こえの相談」のご案内

聞こえの相談事業は、月1回第4月曜日(一部変更)に実施しています。相談の内容は、「最近、聞こえにくくなってきた。テレビの音が大きくて家族から注意された。自治会や老人会の会議に出席しても聞きづらくて話の内容がわからない。補聴器を買いたいがどこで買えばいいかわからない。補聴器を買ったけれどあわなくなった。」等様々です。予約制で専門の聴力検査技師が、相談をお受けしています。費用も無料です。お気軽にお越し下さい。

毎月第4月曜日 (一部変則有り) 10時～16時

- 4月23日(月)・5月28日(月)・6月25日(月)・7月23日(月)
- 8月4日(土)・9月17日(月)・10月22日(月)・11月26日(月)
- 12月10日(月)・1月28日(月)・2月25日(月)・3月25日(月)

\*ご希望の方は事前にご予約(電話かファックスでも可)下さい。



### 聴覚障害者用 I T 講習始まる!

(インターネット技能講習)

6月から7月にかけて、聴覚障害者用の I T 講習が始まりました。近年、インターネットやコンピュータ等の情報通信機器の普及に伴い、情報通信手段に対するアクセス機会の及び情報通信技術を習得する機会を持つ者と持たざる者との格差、いわゆるデジタル・デバイドの拡大が懸念されています。特に情報不足に陥りがちな聴覚障害者の場合、例外ではありません。

全国すべての市町村でこの I T 講習が行われているわけですが、聴覚障害者を対象とした講習会はあまりありません。そこで当センターでは、草津市から委託を受けて聴覚障害者用の I T 講習を開くことになりました。

定員10名で4回 12時間のコースを4つ、内2コースは主 როうあ者用(平日コース、土日コースとあり、手話のできる講師が担当する)、残り2コースは中途失聴・難聴者用(平日コースと土日コースどちらも要約筆記がつく)となっています。

もうすでに始まった講習会では、最初はパソコンの使い方に對してとまどいもありましたが、聴覚障害者のインターネットやEメールに対する関心は高く、各自、興味あるホームページを検索しては、時間を忘れてネットサーフィンを楽しんでいました。この講習会をきっかけに聴覚障害者がインターネットやコンピュータなどを利用し、情報にアクセスする機会が増えるよう期待したいと思います。



### お知らせ

ビデオライブラリーの利用時間を6月1日から次のとおり変更します。

月～金 午後7時まで (従来は午後8時まで)

土、日、祝日、年末年始は従来通りです。

土曜日は午後6時まで

日曜日、祝日、年末年始は休館

滋賀県立聴覚障害者センター

日曜教室は、聴覚障害者の社会生活に必要な知識の習得の場を設けることを目的として実施しています。内容については、聴覚障害者団体と運営調整会議の場で企画を検討しています。今年度から、手話通訳・要約筆記の双方を用意して聴覚障害者の方々を自由に参加できる体制にしました。一部調整中の企画もありますが、決まりしだいお知らせしますのでご参加をお待ちしています。



### 平成13年度 聴覚障害者日曜教室計画

回	実施日	テーマについて	開催場所	企画
1	6月24日(日)	会員のための機関紙づくり	聴覚障害者センター	ろう協
2	6月30日(土)	ツールペイント教室	甲西町	ろう協
3	7月16日(日)	聴覚障害者のための要約筆記講座	調整中	難聴協
4	調整中	制度を学んで豊かな生活(1)	湖北障害者生活支援センター	センター
5	9月23日(日)	聴覚障害者向け交通安全講習	運転免許センター	難聴協
6	11月18日(日)	絵手紙	彦根市	難聴協
7	調整中	制度を学んで豊かな生活(2)	甲賀郡地域生活支援センター	センター
8	12月7日(金)	時事について知っておこう	聴覚障害者センター	ろう協
9	1/13・27 調整中	聴覚障害者のためのコミュニケーション(手話体験コーナー)	聴覚障害者センター	センター
10	2月17日(日)	成人後見法について	大津市身体障害者センター	難聴協
11	9.10.2.3月 調整中	低金利について知っておこう	聴覚障害者センター	ろう協
12	3月3日(日)	健康相談会	志賀町内	センター

### センターだより

病気になって初めて健康の大切さを感じました。食べることが趣味の私がある時はただただ横になることで何も欲しくない状態が続きました。寝たら良くなると思っていましたが、重くなる一方でついに病院へ行きました。「元気な〇〇さんどうしたのですか?」と聞かれてさすがに私も答えようがありませんでした。以後検診を受けた時、「異常なし」ということだったのですが、その時の医者のおっしゃった言葉が心に残っています。「人間は機械ではないのよ。疲れたと感じたら適度に休むことが必要。病気になっても誰も喜ば

ないでしょう。」一言一言本当にもっともだと感じました。皆さんは健康に自身がありますか? これからは暑～い夏がやってきます。体力も消耗します。若いからといって暴飲暴食は毒です。規則正しい生活をして健康に自信のある身体を作って行きましょう!!



Y. C